

施 政 方 針

令和 7 年 3 月

目 次

<u>1 はじめに</u>	1
<u>2 市政運営における基本的な考え方（4つの重点目標）</u>	1
<u>3 新たな津山を築く8つのビジョン</u>	2
(1) 拠点都市にふさわしい都市機能が整備された津山へ	2
(2) 安心して子どもを産み育てられる多世代共生の津山へ	4
(3) 雇用が安定して定住できる津山へ	7
(4) 地域産業が発展する津山へ	7
(5) 将来を見据えた人材育成を進める津山へ	9
(6) 多様な教育機会が得られる津山へ	10
(7) 歴史と文化に誇りを持ち、観光都市として発信する津山へ	11
(8) 行財政改革を断行し、効率的な行政運営を行う津山へ	13
<u>4 おわりに</u>	14

「新時代を“築く” 大いなる挑戦」

1 はじめに

令和7年3月津山市議会定例会の開会に当たりまして、今後の施政方針を申し述べます。

我が国は、長きにわたり「失われた30年」と言われる経済低迷の時代を経験してまいりましたが、パンデミックからの経済や消費の回復、デジタル化やグリーンエネルギーなど新分野への投資がイノベーションを促しています。内閣府は、本年1月に閣議決定された令和7年度の経済見通しにおいて、物価上昇を上回る賃金増加への期待を示すなど、時代は新たな局面を迎えつつあります。

本市においては、昨年開催された森の芸術祭に24万人ものお客様が来津され、作品鑑賞だけでなく、観光地巡りや食文化体験など本市の魅力に触れていただくことで、これまでにない賑わいを見せました。

私は、こうした流れを、地域の成長に向けた千載一遇の機会と捉え、決して逃さないという覚悟を持って臨んでまいります。5年、10年先のふるさと津山を展望し、地域の未来を切り拓く持続可能な成長のエンジンを生み出していきたいと考えております。このような取組により、住民の皆様が、将来は今より良くなるという期待を胸に、家族や大切な人と安心して暮らしながら、自己実現に向けたチャレンジや自分らしい生き方を追求できる、そのような津山の実現に向け、粉骨碎身取り組んでまいります。まずは、暮らしやすさの向上と、地域経済の活性化に一層注力したいと考えております。

令和7年度は、次なる津山の姿を描く重要な節目と位置付け、「誰もが輝く拠点都市津山」という未来像を掲げて、住民、事業者、そして関係団体の皆様とともに、挑戦の歩みを進めてまいります。

その取組内容について、次の4つの重点目標と8つのまちづくりのビジョンに沿って説明いたします。

2 市政運営における基本的な考え方（4つの重点目標）

まず、今後の市政運営における重点目標について申し述べます。

1つ目は、「快適で楽しい、住み続けたい街を築く」であります。

「津山市スマートシティ構想」や「津山まちじゅう博物館構想」などの新時代のまちづくりのビジョンを着実に推進し、本市の魅力を高めることにより、住民生活の満足度やウェルビーイングの向上につなげてまいります。

また、災害への備えや、快適に暮らせる都市基盤を築くことで、すべての住民が安全で住みよいまちづくりを推進してまいります。

2つ目は、「安心して暮らせる地域共生の社会を築く」であります。

少子化に歯止めを掛けるため、婚姻数の増加に向けた出会いの場の創出、子育て世代の経済的負担の軽減、安心して出産・子育てができる環境の整備を一体的に進めてまいります。

また、高齢者や障害のある方、子どもなど、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制の構築により、包括的な支援を推進してまいります。

3つ目は、「持続可能な地域内循環型の経済を築く」であります。

地域を動かす原動力である経済の循環を促進するため、企業の経営力強化や新分野への進出、農林業の付加価値向上や販路拡大により、資金や人材が地域内で回る仕組みを構築し、暮らしの豊かさを実感できる持続可能なまちの発展につなげてまいります。

地域経済を支える中心市街地の活性化に向けては、商業機能や歴史的建造物、町並み景観など、このエリアが持つ資源を活用することにより、多様な人々が交流し、新たなビジネスや文化を生み出す場として、賑わいを創出してまいります。

水素社会の実現に向けては、水素エネルギーを地域経済の新たなエンジンと捉え、官民連携による需要創出や技術開発に取り組み、普及と地産地消を目指してまいります。

4つ目は、「教育の充実で未来を切り拓く人材を築く」であります。

次世代を担う人材を育成するために、ＩＣＴの活用や郷土学習等を促進するとともに、不登校支援や特別支援教育を充実させ、すべての子どもたちが学びの機会を享受できるよう、引き続き安全で快適な教育基盤を整えてまいります。

地域唯一の大学の存続と発展に向けては、地方の小規模私立大学が置かれた環境を踏まえると、公立化は最も効果的かつ現実的な方策であるため、専門的かつ客観的な評価を受けながら、オープンな形で検討を進めてまいります。

3 新たな津山を築く8つのビジョン

続きまして、まちづくりの8つのビジョンに沿って個別施策を申し述べます。

(1) 拠点都市にふさわしい都市機能が整備された津山へ

最初に、「拠点都市にふさわしい都市機能が整備された津山へ」であります。

まず、本市の都市基盤としての道路整備についてです。

空港津山道路は、人や物流の円滑な移動を支え、本市の経済の好循環を生むとともに、災害に強い道路ネットワークの要となるものであります。国道53号が抱える渋滞や異常気象時の通行規制の課題解決に向け、関係自治体と連携し、未着手区間の早期事業化を国・県に働きかけてまいります。また、施工中の津山南

道路についても、事業促進に一層尽力してまいります。

河辺高野山西線「北工区」については、第3次救急医療施設である津山中央病院への迅速な救急搬送の実現や、地域交通の利便性向上に大きく貢献することが期待されており、県道とのアクセス道路整備を含め、県との連携を図りながら、早期完成に向けて邁進してまいります。

総社川崎線については、昨年3月に山北工区と沼工区の一部区間を供用開始し、本市の経済や利便性向上に寄与しており、引き続き、林田工区の早期整備に注力してまいります。

また、新たな道路計画の策定については、本市の掲げる未来像の実現に向け、拠点都市にふさわしい道路ネットワークが不可欠であることから、必要な調査を行ってまいります。

生活道路や通学路については、関係団体と連携し、安全確保を最優先に迅速な点検と適切な維持管理を推進してまいります。

水道インフラについては、安全で良質な水道水を供給するとともに、自然災害に備えた水道基盤を構築するため、重要管路の更新や耐震化工事を計画的に進めています。昨今の物価高騰が住民生活に大きく影響している状況を踏まえ、水道料金の減免等による支援を行ってまいります。

下水道についても、重要管路の更新や耐震化工事を計画的に進めていくとともに、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、定期点検に加え、管きよの異常の有無をマンホールから確認する緊急点検を実施してまいります。また、安定的な事業運営を行うため令和8年度から10年間の経営戦略を策定してまいります。

災害に対する地域レジリエンスの強化については、幹線雨水路整備や浸水箇所の対策を進めるとともに、河川の浚渫、樹木伐採や道路の側溝整備、舗装補修に重点的に取り組んでまいります。

地域の防犯対策については、近年増加するいわゆる闇バイト等に対する防犯意識の高まりを踏まえ、町内会による防犯灯、防犯カメラ設置の支援を拡充することで、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

公園環境の充実に向けては、トイレの改修や老朽化施設の更新を進めるほか、親子で楽しめる空間として、グリーンヒルズ津山へ大型遊具を新設するとともに、猛暑や雨天時への対応として、試行的にアルネ・津山に、子どもが遊べる場を創出してまいります。

公共交通の利便性向上については、「のるイコつやま」の運行により、高齢者や障害のある方などへの外出支援とあわせて、JRや路線バス等の二次交通の強化と自動運転バスの導入検討などにより、ICTを活用した公共交通のシームレス化につなげてまいります。また、JR因美線の利用促進を図るため、鳥取

県沿線自治体等と県境を越えた協議体を設置し、因美線の利用者増加と新たな需要獲得のための取組を進めてまいります。

津山駅については、周辺道路を含む交通混雑の緩和を目指し、AI技術を活用したデジタルサイネージによる案内表示板を整備することで、利用者と周辺地域の安全を確保してまいります。

中心市街地の活性化については、本市の顔である「まちなか」の新たな魅力創出に向け、全体のビジョンを示してまいります。ビジョンの具現化に向けては、中心市街地活性化協議会とも連携しながら、国の計画認定を目指してまいります。また、空き店舗への出店促進や新規創業者の経営指導などの支援により、エリアの賑わいを創出するとともに、住民から設置要望のある映画館についても、引き続き検討を進めてまいります。

地域外から活力を呼び込む「ゲートウェイ型」の道の駅については、城東重伝建地区や津山城等の歴史・文化を活かした交流拠点として検討を進め、その波及効果を中心市街地の活性化につなげるべく、国と連携して推進してまいります。

城下地区については、城下スクエアを中心に森本慶三記念館との一体的な利活用を進めることとしており、令和7年度は、同記念館の耐震診断を実施してまいります。

これらの取組を着実に進めるため、市内部に専門プロジェクトチームを設置し、部門を横断した体制を構築してまいります。

公民館の施設整備については、本年度末に佐良山公民館が供用開始する予定であり、令和7年度は、大崎公民館の建築工事とともに、河辺公民館の建設用地の造成と実施設計を進めてまいります。また、生涯学習施設「ふれあい学習館」についても、5館すべてのトイレを改修し、利用者の利便性、快適性を高めてまいります。

スマートシティ構想については、「市民ポータルサイト」、「食事管理アプリ」、「健康管理アプリ」、「のるイコツやま」など、生活を便利で豊かにする取組を進めてまいりました。令和7年度は、「待たない・書かない・行かない」窓口の実現に向け、手続きや待ち時間を短縮する窓口システムを拡充するほか、支所・出張所からビデオ通話で本庁へ申請・相談ができるリモート窓口を導入することにより、引き続き住民サービスの向上に努めてまいります。

また、都市空間を再現する情報プラットフォーム「3D都市モデル」を整備し、都市計画情報の利活用や、都市活動のシミュレーション、分析等を通じた効果的な事業の企画・立案が可能となる「まちづくりDX」を進めてまいります。

(2) 安心して子どもを産み育てられる多世代共生の津山へ

次に、「安心して子どもを産み育てられる多世代共生の津山へ」についてであ

ります。

子ども・子育て支援については、本年度末に、「つやまっ子にこにこプラン」を策定し、子どもや若者、子育て家庭を応援し、全ての子どもが笑顔で健やかに育つまちを目指し、切れ目のない取組を進めてまいります。

妊産婦や子育て家庭の包括的な支援については、安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から保健師等が身近で相談に応じる伴走型支援と併せて、経済的支援を一体的に推進してまいります。

2人以上の子どもを養育する家庭に向けた経済的支援については、本市独自の「多子世帯応援給付金」を支給することで、多子世帯が安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

不妊不育に悩む家庭への支援については、保険適用外の治療費を対象とした本市独自の助成制度を継続し、経済的負担を軽減することで、子どもを持ちたい夫婦の希望がかなえられるよう応援してまいります。

子ども医療費については、高校生年代までの入院・通院の自己負担分を無償化し、安心して医療機関を受診できる環境を継続して確保するとともに、子どもの健やかな成長を支えてまいります。

つやま子育てアプリについては、妊娠・子育て情報の発信や手続きの簡略化に加え、予防接種記録のデジタル化を進め、普及啓発をさらに推進してまいります。

保育園等と小学校の連携・接続については、「津山市架け橋プログラム推進会議」により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進してまいります。

保育士・幼稚園教諭の確保については、県や保育協議会、美作大学と連携し、面接会やセミナー等の開催を通じて、確保と定着につなげてまいります。

放課後児童クラブについては、運営費の改善による人材確保など定員増に向けた取組を引き続き実施し、全ての希望児童を受け入れられる体制づくりを進めてまいります。

インフルエンザワクチンの予防接種については、生後6か月から中学3年生までを対象に接種費用の一部を助成し、乳幼児や児童生徒の健康と保護者の子育て支援に取り組んでまいります。

発達支援が必要な幼児への相談体制については、保護者や保育士への調査や専門職による行動観察を通じて早期に課題を把握し、保育所等に出向いて支援方法を検討するなど、適切な支援に取り組んでまいります。

医療的ケアが必要な児童生徒への支援については、特別支援学校のスクールバスが利用できない児童生徒に介護タクシーを活用した通学支援を行い、学習機会の確保に努めてまいります。

ヤングケアラー支援については、講演会や研修会を通じて認知度向上に取り組むとともに、子育て世帯訪問支援事業の料金改正により家計負担を軽減し、継

続的な支援につなげてまいります。

子どもの居場所づくりについては、子どもが安心して過ごせる場を提供する地域団体やN P O 法人等に対し、運営費の一部を補助し、支援体制の充実を図つてまいります。

帯状疱疹ワクチンの予防接種については、国の定期接種が始まりますが、本市では独自に50歳、55歳、60歳の希望者も対象に加え、接種費用の一部を補助し、発症率の低減や重症化の予防を図つてまいります。

重層的支援体制の整備については、複雑化・複合化した課題や住民ニーズに対応するため、相談支援・参加支援・地域づくりの各種事業を推進してまいります。

救急医療については、岡山連携中枢都市圏事業に参画し、本年10月から実施する「救急安心センター事業 № 7119」により、救急要請の可否や応急手当、適切な診療科の案内を行うことで、救急患者が迅速に診療を受けることができるよう救急医療体制を確保してまいります。

災害時の避難行動支援については、新たに福祉専門職と連携し、個別避難計画の作成や改善を進め、災害時の安全確保を図つてまいります。

健康寿命の延伸については、本年2月から運用を開始した健康管理アプリにより、個々の健康状態に基づく未来予測や行動記録を提供するとともに、健康ポイント事業を実施することで、楽しみながら健康づくりを続けられる環境を整備してまいります。また、健康長寿はつらつ事業では、西部圏域と久米圏域を新たに加え、切れ目のない支援を進めてまいります。

高齢者の在宅支援については、医療・介護の連携を強化し、地域でのきめ細かな支援体制を構築するとともに、老老介護世帯には生活支援サービス利用券を新たに支給し、介護負担を軽減することにより、在宅生活の継続を支援してまいります。

高齢者の居場所づくりについては、「こけないからだ講座」に加え、「ふらっとカフェ」の立ち上げ支援や活動補助を行うとともに、「野菜づくり講座」を通じた生きがいづくりに取り組むことで、介護予防にもつなげてまいります。

心身障害者医療費については、精神に障害のある方への助成の枠組みを新たに設け、通院・入院に係る負担軽減を図つてまいります。

福祉交通施策については、タクシー券や給油券の助成対象に、新たに医療的ケア児を加えるとともに、福祉バスの貸出しを含む障害のある方への支援を推進してまいります。また、「のるイコつやま」を活用した移動手段確保の実証実験として、運転免許自主返納者や75歳以上の方へ、鉄道運賃の助成を行います。

自殺予防対策の推進については、引き続き、住民向け講座の充実やSNS等を活用した相談窓口の周知を図つてまいります。

(3) 雇用が安定して定住できる津山へ

次に、「雇用が安定して定住できる津山へ」についてであります。

企業誘致については、津山産業・流通センターの立地率が98%に達しており、新たな用地の確保について調査検討を進めてまいります。また、津山中核工業団地における官民連携での誘致にも、引き続き取り組んでまいります。

若者の地域内就業の促進については、インターンシップや高校生のためのジョブフェア、企業見学バスツアー等の実施に加え、企業の採用ツールのデジタル化やコーディネーターによる就職支援を通じて、学生の地元就職につなげてまいります。

女性活躍の推進については、津山リスクリングセンターを新たに整備し、ITスキルの習得やテレワーク環境の整備を通じて、育児や介護で時間的制約のある女性が能力を存分に発揮でき、地域社会や経済において重要な役割が果たせる基盤を強化してまいります。

雇用につながる人材の創出については、「津山まちなかカレッジ」を拠点に、デジタル人材の育成を進め、求職者と企業とのマッチングを支援してまいります。あわせて、オープンファクトリーや高校生向け企業ガイダンスの開催などを通じて、子どもたちへ地域企業の魅力を伝え、将来の就業につなげてまいります。

移住定住に向けた取組については、「津山ぐらし移住サポートセンター」を拠点に、移住相談はもとより、農業トライアルワークや体験プログラム、住まいと仕事のマッチングから空き家の購入・改修費等の助成まで、コンシェルジュによるきめ細かな支援を推進しています。令和7年度は、空き家を活用した新たなお試し住宅により、移住希望者が地域の人と交流し、活躍できる場を創出してまいります。

(4) 地域産業が発展する津山へ

次に、「地域産業が発展する津山へ」についてであります。

つやま産業支援センターについては、昨年実施した地域経済循環分析において、地域内での経済循環率の向上、特に生産性向上の課題が示されたことを受け、ICTやロボット技術の導入を一層推進し、デジタル化や自動化による持続可能な産業構造の構築に努めてまいります。

また、「津山市DX推進ラボ」の中核である「つやまICTコネクト」の取組を深化させ、企業間の連携強化と情報共有を促進するとともに、サテライトオフィスの設置支援やデジタル人材の育成により、地域内のサプライチェーンの基礎づくりを進めてまいります。

さらに、「津山ステンレス・メタルクラスター」や「津山高専技術交流プラザ」と連携し、先端技術の活用支援を推進するとともに、「MADE IN TSUYAMA」

や「TSUYAMA FURNITURE」といった地域ブランドの強化を通じて、本市の産業の魅力を国内外に広く発信してまいります。

農業ビジネスモデルの構築においては、津山圏域全体を対象に、生産者、地域商社、事業者をデジタル技術でつなぎ、生産から販売、消費に至るプロセスの効率化と付加価値向上を図ってまいります。農業生産のコスト削減をはじめ、地域農畜産物の需要確保や販路拡大により、生産者の所得増加と経営効率の向上を実現し、津山地域の農業を持続可能で強い産業にしてまいります。

津山産小麦のブランド化については、高品質化と安定供給に向けた生産者への支援を広げるとともに、学校給食麺での使用やパンフェスタの開催など、広くプロモーションに取り組んでまいります。

ぶどうの生産については、ほ場の拡大や新規就農者の受入体制を整備することで、多様な担い手を確保しながら、地域農業の更なる振興を図ってまいります。

新たな地域ブランドの創出については、榕菴珈琲等の取組を推進しています。また、農業試験場北部支場跡地において企業等の民間活力の導入を図りながら、珈琲豆の生産など、新たな商品開発を目指してまいります。

つやま和牛については、ブランド誕生10周年となることから、記念イベントを開催して、関連産業の活性化と認知度の向上につなげるとともに、引き続き供給体制の構築と販路拡大を図ってまいります。

食肉処理センターの在り方については、畜産経営や食肉文化・産業への貢献を踏まえ、広域連携や民間活力の導入による新たなセンター建設も視野に入れた基本構想の策定に向け、適地調査や施設機能の検討を進めてまいります。

林業・木材産業については、県産森林認証材を用いた新築・リフォームの支援制度に、津山市産材を使用する場合はさらに上乗せすることで、地域材の需要拡大と林業・木材産業の一層の活性化につなげてまいります。

森林の適正管理については、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理の意向調査や民有林整備、公共施設への木材利用を進めるとともに、搬出間伐促進事業や治山林道整備に取り組んでまいります。また、林業の担い手確保に向けた支援を進め、地域産業の基盤強化に努めてまいります。

先般、本市と市内建材メーカーのフランウッド社が「プラチナ大賞総務大臣賞」を受賞しました。杉材や桧材の耐久性を飛躍的に高める技術は、本市における木材産業の新たな可能性を示すものであり、持続可能なモデルとしてさらに発展させてまいります。

鳥獣被害対策については、従来の防護柵設置の支援や捕獲補助金に加え、新たにデジタル技術を活用した「捕獲管理支援システム」を導入することで、駆除に従事する隊員の捕獲事務の省力化や捕獲活動の効率化に取り組んでまいります。

水素の利活用については、内陸地域における拠点の先駆けとなるべく、水素燃

料電池列車の導入を基軸とした「水素のまち津山」の実現を目指してまいります。そのために、市の内部にプロジェクトチームを立ち上げ、横断的な推進体制を構築するとともに、関連技術の開発支援やビジョンの策定に着手し、水素ステーションの設置や需要の創出など水素エネルギーの普及・活用に向けた取組を進めてまいります。

(5) 将来を見据えた人材育成を進める津山へ

次に、「将来を見据えた人材育成を進める津山へ」についてであります。

美作大学の公立化については、昨年1月に要望書が提出されて以降、約3万人に及ぶ署名や各種団体からの要望が寄せられるなど、大学の存続は広く地域全体の課題として捉えられております。

大学は、地域が必要とする人材の育成、経済振興や賑わいの創出、若者の定住に大きく寄与するなど、本市にとって重要な公共財であると認識しており、今後も地方創生の核として存続していくことが不可欠であります。

先般示された美作大学の資産の状況や経営改善に向けた取組内容、地方の小規模私立大学を取り巻く情勢を踏まえると、将来にわたり大学の存続と本市の持続的発展を図る上で、私は、公立化が最も効果的かつ現実的な方策であると考えております。

今後は外部有識者から、広範かつ専門的・客観的な評価を受けながら、学生確保や収支見通し、地域の人材ニーズ、大学が地域で果たす役割などについてもオープンな形で検討を進めてまいります。

津山高専を含む高等教育機関との連携については、デジタル技術を活用したインフラの劣化診断など、行政や地域の課題解決につながる教育研究活動に対して助成を行っております。今後も、実践的な人材育成を図るとともに、地域理解を深めることで地元に定着する学生が増加するよう、支援を継続してまいります。

創業支援については、「創業塾」の開催や創業者コミュニティの形成を行うとともに、高校生や高専生を対象とした「創業意識醸成プログラム」を推進してまいります。

「津山まちなかカレッジ」については、リスクリソースやリカレント教育を通じた実践的なプログラムを開設し、ITスキルの習得など地域産業を支える人材の育成に取り組んでまいります。

「つやまロボットコンテスト」においては、令和7年度が第30回大会となることから、より内容を充実させ、ものづくり人材の育成を図ってまいります。

(6) 多様な教育機会が得られる津山へ

次に、「多様な教育機会が得られる津山へ」についてであります。

学校体制整備については、「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」に基づき、保護者や地域住民の方々への丁寧な説明と合意形成に向けて、引き続き議論を進めてまいります。

また、本年3月には、今後的小中学校の水泳授業や学校プール施設の在り方について、基本方針をまとめることとしております。

教育環境の整備については、小中学校の特別教室への空調設備の設置や老朽化した施設の改修を計画的に進め、快適で安全な学習環境づくりに努めてまいります。

学びにおけるICT活用については、全小中学校に光回線専用線を導入するなど、円滑なICTネットワーク環境の整備を強化してまいります。

教育指導体制の充実については、小1グッドスタート支援員を通年で配置することで、基本的生活習慣の確立や学習規律の定着を図ってまいります。また、教師業務アシスト員を全校配置し、教員が教育活動に専念できるよう、事務負担を軽減し、指導の質を高めてまいります。

学力向上については、教育アドバイザーによる学校運営や授業改善の助言をはじめ、個別学習向けAIドリルの活用や学習内容を定着させる仕組みである「学びのサイクル」を徹底するとともに、小中連携の取組を強化し、特に中学校的学力向上に注力してまいります。

郷土愛の醸成については、「つやま郷土学」を全小中学校の教育課程に位置付けたことにより、子どもたちの郷土愛や自己肯定感は確実に高まってまいりました。今後も地域の本物に触れる体験活動を充実させるとともに、新しいメニューを検討し、児童生徒が地域の多様な魅力に触れる機会を提供することで、郷土への理解と愛着を深めてまいります。

不登校対策については、多様な学びの機会を提供できるよう、「学びの多様化学校」を令和8年度に設置できるよう、整備を進めてまいります。

コミュニティ・スクールについては、学校課題の解決に向けた議論の在り方などについて、先進事例の調査研究を進め、地域と学校が協働した教育環境づくりを一層充実させてまいります。

学校給食については、給食費にかかる物価高騰分の一部公費負担を継続することに加え、公会計化への移行準備や、津山産小麦を使用した麺をはじめ、地場産品の活用など、保護者負担の軽減と安定的な給食の提供を図ってまいります。

部活動については、令和8年度の本格的な地域連携・地域展開に向けて、中学生が地域クラブ等での活動に参加できる体制整備を推進し、活動の選択肢を広げができるよう関係者と協議してまいります。

特別支援教育については、引き続き、多人数の特別支援学級への市独自の非常勤講師や専門性の高い特別支援教育ナビゲーターの配置により、きめ細かな指導を充実させ、適切な教育を提供してまいります。

ニートやひきこもり対策については、青少年育成センターを拠点に、職業観を育む機会や学び直しの場を提供するなど個別支援を充実させ、自立を促進してまいります。

友好交流都市であるアメリカ・サンタフェ市との交流事業については、昨年の25周年記念事業を契機として、さらなる友好関係を構築するため、今夏、市内中高生の訪問団を派遣してまいります。

スポーツ施設の在り方については、本年度末に策定する「津山市スポーツ施設整備等基本方針」に基づき、施設の更新や運営改善に向けた取組を進めてまいります。

全国高等学校総合体育大会については、今夏、ソフトボール競技が本市で開催されます。大会を通じて、競技への関心を高め、ジュニア世代の競技力向上や住民のスポーツ振興に努めてまいります。

津山スポーツセンターサッカー場については、人工芝を全面リニューアルし、大会や合宿による利用者増加につなげてまいります。

加茂町スポーツセンターについては、体操練習場空調設備の設置が完了し、夏場の合宿利用の増加が期待されます。令和7年度は、ピットマットの取替えに加え、プール槽や管理棟屋根の改修により、利用者の満足度向上を図ってまいります。

久米市民プールについては、公認プール機能を兼ね備えた、交流とスポーツ振興の新たな拠点として、令和9年度のオープンを目指し、施設整備を進めてまいります。

(7) 歴史と文化に誇りを持ち、観光都市として発信する津山へ

次に、「歴史と文化に誇りを持ち、観光都市として発信する津山へ」についてあります。

本年は、4月中旬から大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭といった大型イベントが予定され、いずれの開催地からも地の利がある本市にとって、周遊客を取り込める、またとない好機です。大阪・関西万博会場内に設置される岡山県ブースへの出展をはじめ、岡山県にお越しになられた観光客へのPRとして、岡山駅、岡山空港などで、デジタルサイネージ、大型看板、ポスターなどを活用した情報発信を行い、本市への誘客を促進してまいります。

インバウンドで特にターゲットとしている台湾については、WEB記事の掲載、商談会、イベントへの出展のほか、観光協定を締結している彰化市が主催す

るパレードへの参加等の取組により本市の知名度を向上させ、海外からのさらなる誘客を図ってまいります。

魅力的なイベント及びPRについては、まずは、「春はつやま」で開催する「さくらまつり」において、趣向を凝らしたイベントを実施し、さくらの名所100選に選ばれた津山城と本市の自然、歴史、文化遺産のすばらしさを体感していただきます。そして、夏の「ごんごまつり」、秋の「津山まつり」など本市を代表するイベントへの集客につなげてまいります。

また、本市の強みである津山城、城東・城西の重伝建地区に代表される歴史・文化遺産、まなびの鉄道館などの産業遺産、農林水産省「SAVOR JAPAN」、文化庁「100年フード」の認定を受けている牛食肉文化、豊かな自然などの魅力を幅広い層に届けるため、旅行雑誌への掲載やエージェントへの訪問等に加え、SNS等を活用した効果的なPR活動を展開してまいります。

本市の歴史的な建築物を改修し、小規模分散型ホテルとして活用する「津山城・城下町泊プロジェクト」については、令和8年11月の開業を目指し、鶴山公園内の鶴山館をはじめ、衆楽園内の迎賓館、余芳閣、旧梶村家住宅の改修工事を進めてまいります。

「津山版DMO」の取組については、データに基づく観光地づくり、体験プログラムの造成や教育研修旅行などの着地型観光事業を推進するとともに、持続可能な観光地マネジメントを行うための指標である「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」の取得を新たに目指してまいります。

また、地域活性化起業人制度を活用し、民間企業で培われた強みを活かしながら、観光地としてのブランディング、ツアーの造成など様々な事業を展開してまいります。

歴史まちづくりの推進については、「津山まちじゅう博物館構想アクションプラン」を本格的に進めるため、観光文化部の組織を再編し、市内各地の歴史文化遺産の保存活用とそこで見出された各コンテンツのプロモーションの業務を分担して取組を加速してまいります。

文化財保存活用地域計画については、令和7年度で計画期間が終了するため、第2期計画を策定してまいります。あわせて、地域資源を活用したまちじゅう体験博などのプログラムの展開をはじめ、交流人口の増加につながるスポットの創出やコンテンツづくり、プロモーションに取り組んでまいります。

津山芸術文化博については、文化活動体験のワークショップの開催や、総合的な情報発信などを通じ、地域の芸術文化に触れる機会を提供するとともに、賑わいの創出と交流人口の増加を図ってまいります。

国の重要文化財に指定されている旧苅田家住宅については、主屋の修理を開始するとともに、保存活用計画を策定し、文化財としての価値を守りながら、地

域の歴史や文化の発信拠点としての活用を進めてまいります。

城東・城西重伝建地区については、歴史的風致を継承するため、建造物の修理や修景を進めてまいります。城東地区では、連動式火災報知器を設置し、無電柱化に向けた設計を実施します。城西地区では、観光駐車場の完成を目指すとともに、防災計画に基づく防災設備の設計を進めてまいります。

だんじり保管庫については、八子地内の保管庫用地を整備し、県指定の重要有形民俗文化財「津山だんじり」の適切な保存と活用を関係団体とともに進めてまいります。

史跡津山城については、昨年7月の大雨で被災した長柄櫓石垣の復旧に向け、測量や発掘調査などの実施と併せて、崩落石の撤去や石垣の養生設計を進め、文化財の保存と安全性の確保に取り組んでまいります。

(8) 行財政改革を断行し、効率的な行政運営を行う津山へ

最後に、「行財政改革を断行し、効率的な行政運営を行う津山へ」についてであります。

私は市長就任以来、市の持続可能性を高めるためには、財政基盤の安定が最も基本的な条件と捉え、単なる経費削減を目的とする減量型の行財政改革はもとより、住民サービスの向上、地域内ビジネスの創出、行政コストの削減の「三方よし」を実現する「活性型の行財政改革」の取組に注力してまいりました。

このうち、スマートコンセッション手法を採用した城下小宿「糀や」の取組が、昨年開催された「第1回PPP／PFI優良事例表彰」において最優秀賞に当たる内閣府特命大臣賞を受賞し、全国の先進的な行政サービス手法として評価されております。

このたびの受賞を受け、私が掲げてきた「活性型の行財政改革日本一」への決意をより一層強く持ち、「津山城・城下町泊プロジェクト」などにおいてこれまでの知見をしっかりと活用しながら、持続可能な地域社会を構築してまいります。

財政運営の取組については、本年度の長期財政見通しにおいて、基金残高の底となる令和12年度末を11億3千万円と推計し、財政構造改革で目標とした10億円を達成できる見通しをお示ししたところです。この成果は、計画的かつ着実に進めてきた行財政改革の取組が実を結んだものであり、今後も、総合計画主要事業の推進と財政健全化を両立させ、持続可能な財政運営に全力で取り組んでまいります。

ふるさと納税については、本年度の寄附額が10億円を突破し、地域振興に向けて大きな成果を上げたところです。今後も、地域の特色を最大限に活かした魅力的な返礼品の開発や、新たな特産品の発掘を進め、地元産品の知名度向上や地

域企業の販路拡大につなげる中で、寄附のさらなる拡大を目指してまいります。

企業版ふるさと納税についても、昨年の寄附額が3千万円を超える成果を上げております。今後も、一層の寄附の獲得に向け、立地企業や取引企業へのアプローチを継続するとともに、効果的な営業活動を展開してまいります。

新たな財源の確保については、「津山城・城下町泊プロジェクト」の実施に当たり、運営事業者からの運営権対価、企業版ふるさと納税に加え、クラウドファンディング型ふるさと納税を開始するなど、独立採算型の事業を目指し、一般財源の負担の縮減を図ってまいります。

ファシリティマネジメントについては、公共施設全般の老朽化や維持管理費の増大という課題に対応するため、計画的な再編を進めております。昨年度策定した「公共施設再編方針」に基づき、ワンセット主義からの脱却を図り、用途や必要性を精査した上で効果的な資源配分を行うとともに、公民連携手法を積極的に活用し、効率的な整備や運営を推進してまいります。

大規模修繕が必要とされる勝北支所庁舎についても、ファシリティマネジメント委員会の答申を踏まえ、公民連携を視野に入れた整備手法等を検討し、具体的な対応策を確立してまいります。

次期総合計画については、無作為抽出の住民によるワークショップの開催や性別・年代別の潜在的ニーズが分析できるWe 11-B eing 調査データの活用など、これまでにない手法を用いて、「創りたい未来」を実現するビジョンの策定を進めているところです。令和7年度中の策定を目指して、引き続き、住民参画による共創型の計画構築に取り組んでまいります。

4 おわりに

以上、令和7年度の主要施策を述べさせていただきました。

本市は県北の拠点都市として、地域全体の発展を牽引し、変化の時代にふさわしいまちづくりを進める責務を担っております。

デジタル化が進展し、暮らしや働き方が多様化する現代においては、経済学者チャールズ・ティボーが唱える「足による投票」が示すように、人々はこれまで以上に、自らの意志で価値ある地域を選び、移動するようになっております。

本市が選ばれるまちとなるためには、将来は今より良くなるという期待を胸に、安心して快適に暮らせ、自分らしい生き方を追求できるまちの実現が欠かせません。

住民、事業者、関係団体等の皆様と共に創型のまちづくりを進め、私は、このビジョンの実現に「初心不忘」の精神で挑み続け、どのような状況においても前進を止めることなく、津山の未来を切り拓いてまいります。

全ての皆様に呼びかけます。共に歩みましょう。

「新時代を“築く”大いなる挑戦」を合言葉に、時代の流れを見据え、未来を切り拓くための歩みを、力強く進めてまいりましょう。

住民の皆様並びに議員各位には、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。